

令和2年度玖珠町消防団入団式

4月16日、玖珠町消防団入団式が玖珠町役場で開催され、入団者6名に、繁田団長より辞令が交付されました。

入団者を代表して、北部方面隊第61部の日隈颯太さん（綾垣・下綾垣）が、「町民の方から信頼される消防団員を目指し、消防団活動に邁進します。」と決意表明を行いました。

消防団員は、各々が仕事を持ちながら「町の安全を守る」という郷土愛護の精神に基づき、火災や災害時に備え日々訓練を行っています。



令和2年度玖珠町消防団入団者名簿

所属	氏名	自治区
南部方面隊第33部	溝口 遼	田中
南部方面隊第35部	小溪 正意	板屋
西部方面隊第53部	穴井 慎一郎	田ノ口
北部方面隊第61部	大塚 正典	池ノ原
北部方面隊第61部	日隈 颯太	下綾垣
北部方面隊第71部	後藤 学	灰原

玖珠町消防団長 辞令交付式

4月1日、前玖珠町消防団長の衛藤博幸さん（戸畑・上戸畑）の退任に伴い、新たに玖珠町消防団長に推薦された繁田博之さん（大隈・鎗水）に宿利町長より辞令が交付されました。

繁田さんは昭和61年に当時の第3分団第1部に入団し部長、方面隊長を歴任され、平成24年から副団長に就任されています。

繁田さんから力強く決意表明が行われ、宿利町長から「伝統ある玖珠町消防団の団長として、先頭に立ち、一致団結してあらゆる活動に取り組んでほしい。」と激励がありました。



（新団長：繁田博之氏）



（旧団長：衛藤博幸氏）

☎ 基地・防災対策課 基地防災班 ☎(72)1891

玖珠町中小企業等人材育成事業補助金

意欲的に経営革新に取り組む中小企業や小規模事業者に対し、人材育成や販路拡大などに要する費用の一部を補助しています。計画のある方はお早めにご相談ください。

対象者	次に掲げる者（中小企業・小規模事業者に限る） ①町内に事務所又は事業所を有する法人 ②町内に住所を有し、町内に事業所を置く個人事業主
対象事業	経営力の強化や技術力の向上のための事業で、次に掲げるもの ①民間企業及び国、県その他の公的機関などが実施する研修、講座など ②法令などで定める業務上必要な特別教育や資格取得又は更新のための研修、講座など ③事業活動の向上に大きく資する新たな商品開発・販路拡大のための取り組み など
対象経費	・研修負担金、受講料 ・講師謝礼費 ・委託費 ・教材費 ・会場借上費 ・展示会、商談会などへの出展料 ・研究開発費（原材料費、技術指導受入費、外注加工費） ・旅費 など
補助率	2分の1以内（千円未満切り捨て）
限度額	（1）中小企業…1事業者につき10万円まで （2）小規模事業者…1事業者につき3万円まで （3）3者以上の小規模事業者で構成する団体…1事業につき10万円まで

※その他、申請書類などの詳細には、玖珠町ホームページでご確認ください。

☎ 企画商工観光課 商工労政・企業誘致班 ☎(72)1151